

## 巡回バスニュース

### (利用状況)

	運行日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
平成30年9月	13	107人	88人	98人	150人	27人	35人	505人
累計(平成29年10月31日～)	144	1,473人	988人	1,363人	1,962人	495人	563人	6,844人

### 【巡回バスについて市の職員とお話しませんか?】

巡回バスに関心のある地域や各種団体の皆様(おおむね10人以上)との意見交換会を開催しています。皆様お気軽にお申し込みください。

問合せ先 企画政策課 ☎444・1712

## 平成31年度市民活動推進事業補助金 事業提案募集について

市民活動の活性化を推進するため、自主的に行う公益的な事業に要する経費の一部を補助します。

**対象団体** 市内に活動拠点を有し、市内で継続的に市民活動を行っている、または新規に行う意思があると認められる5人以上で構成された団体で、組織の運営に関する規約、会則などの定めがあるもの。

**対象事業** 平成31年4月1日から平成32年3月31日までに実施される市民活動の事業で公益を目的としたもの。  
※国、県及び市等から助成制度などの補助を受けていない事業に限ります。

### 補助金の種類及び限度額等

補助金の種類	自立促進事業		活性化事業	
対象団体	(申請年度の4月1日において) 設立後1年未満の団体		(申請年度の4月1日において) 設立後1年以上の団体	
補助回数及び限度額	1回のみ	10万円(上限)	3回まで	補助対象経費の2分の1以内 (上限 20万円)

※補助金額については、平成31年度あま市一般会計予算で当該補助事業にかかる予算の範囲内です。

※補助金の交付は、同年度内において1回のみです。

**応募期間** 11月1日(木)から12月10日(月)までの平日午前8時30分から午後5時15分まで

**応募方法** 要望書に必要書類を添えて企画政策課(本庁舎)へ提出してください。

※募集要領を配布しますので、応募される方は、上記期間中に必ず企画政策課にお越しください。

**審査選考方法** 審査選考に当たっては、公益性、創造性、自発性、継続性などの項目について書類審査し、必要に応じて、応募団体へのヒアリング、プレゼンテーションを実施します。

選定結果は、平成31年3月下旬にお知らせするとともに、市公式ウェブサイト等で公表します。

問合せ先 企画政策課 ☎444・1712

## 家庭用電動式生ごみ処理機の購入補助について

市では、一般家庭から排出される生ごみの減量化、再資源化(リサイクル)及び自家処理を推進するため、家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、設置した方を対象に、その費用の一部を補助金として交付しています。

**交付要件** 次の各要件をすべて満たす世帯の方

- (1) 市内に住民票があり、そこで居住していること
- (2) 家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、自宅の敷地内に設置すること
- (3) 1世帯につき、1基を限度とすること

※補助金の交付を受けた日から5年経過後、本補助金の交付対象の機器が使用不能となり、買い替えの場合は、あらためて交付対象とする。

**補助金額** 購入費用の3分の1

※1円未満の端数は切り捨てし、上限を20,000円とする。

**申請方法** 次の申請書と書類を提出してください。

- (1) あま市家庭用ごみ減量機器設置費補助金交付申請書(市公式ウェブサイトから印刷するか、または窓口でお渡します)
- (2) 領収書等の原本(購入者名・購入機種名・購入店名・購入金額が明記された購入を証する書類)
- (3) 保証書の写し

※平成30年度の予算がなくなり次第、その時点で打ち切りとなりますのでご注意ください。

問合せ先 環境衛生課 ☎444・3132